

皆様、こんにちは。

3月24日付けで署長に就任いたしました榎藤要（ごんどうかなめ）と申します。

生まれも育ちも札幌市で現在52歳です。平成8年に北海道警察官を拝命し小樽、札幌、夕張、帯広で勤務してきましたが道南勤務は初めてとなります。松前警察署は希望していた勤務地の一つでもあり、この地で勤務できることをとても嬉しく思っております。

着任日の早朝、札幌の自宅を出発し、西側の海沿いを走行してきました。青空の下、渡島大島や松前小島がくっきり見え、対岸には本州の龍飛崎を眺めるなど素晴らしい景色に心が揺さぶられました。

この素晴らしい地域において、松前町、福島町の皆様に協力をいただきながら、管内の治安維持、交通事故防止に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

今月のお願いは3点です。

詳細は以下のとおりですが、当署管内では令和3年、4年、5年とヒグマによる死傷事案が連続して発生しております。山はヒグマの生息地です。一番大切なことはヒグマに遭わないようにこちら側がヒグマに配慮することです。登山や山菜採りなど山に入る際にはヒグマの居住地に入らせてもらうという認識をもち、安全対策に努めてください。

また、4月6日から春の交通安全運動が始まります。

悲惨な交通事故を1件でも減らすためには、歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」の実践が大切です。

関係機関、団体の皆様に協力をいただきながら、交通事故抑止の啓発活動を推進するとともに、悪質・危険な交通違反の取り締まりを強化して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

1 春のヒグマによる人身被害の防止

「春はヒグマとの遭遇に注意」

(1) ヒグマ出没情報を確認する。

ヒグマは、河川敷、緑地帯、公園などのほか、身近な場所に潜んでいる可能性があるため、自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。

(2) 山に入る際は、熊除けの鈴や笛など音が出るものを鳴らし、複数で行動する。

万が一、ヒグマが襲いかかってきたときに身を守るには熊撃退スプレーが有効なため、熊撃退スプレーを持つようにしましょう。

(3) ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す。

畑の農作物や草木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返し、警察に通報しましょう。

(4) 食べものは必ず持ち帰る。

ヒグマは、いったん人間の食べものの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没します。

山中に生ゴミを放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

(5) もしもヒグマを見たら、ゆっくり後ずさりしながら静かにその場を離れる。

ヒグマに遭遇したときに、逃げたり、騒いだりすると、ヒグマを興奮させて襲われる可能性があります。

リュックや持ち物は回収しないで、背中を見せず、ゆっくりと静かに立ち去りま

しょう。

2 山菜採りによる遭難の防止

- (1) 行き先や帰宅予定時間を家族等に伝える。
行き先が分からないと、遭難したときに捜索範囲を絞れず、救助活動に時間がかかります。
- (2) 山奥に入らない。
山の中は多くの危険が潜んでいるので、慣れた山でも油断は禁物です。
自分の体力や体調、天候や日没時間に合わせた行動をしましょう。
- (3) 単独入山を避ける。
万が一、山中で迷ったり、けがをした場合、一人では対処できないことがあるので、複数で行動しましょう。
また、山の中では絶えず声を掛け合い、お互いの位置を確認しましょう。
- (4) 目立つ色の服装を着用する。
山中で遭難した場合、ヘリコプターが上空から捜索しますが、その際は赤色や白色系の服装が目立ちます。
- (5) 携帯電話やホイッスルを携行する。
携帯電話があれば、非常時に救助要請することができます。
また、ホイッスルは体力の消耗を抑えて、周囲に自分の存在を知らせることができます。

3 春の全国交通安全運動の実施

歩行者もドライバーも 「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日（日）から4月15日（火）の10日間実施されます。

- (1) 運動重点
 - ア こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - イ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
 - エ 飲酒運転の根絶
 - オ スピードダウン
- (2) 交通事故防止のポイント
 - ア こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。
通学路では、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
こどもが安全に道路を横断することができるよう、正しい交通ルールを身に付けられる交通安全教育を行いましょう。
 - イ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- ・ 横断歩道は歩行者が優先です。

歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサインでストップ運動」を実践しましょう。

- ・ 車や自転車等を運転しながら、携帯電話等を操作したり通話等をする「ながら運転」は絶対にやめましょう。
- ・ 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用し、こどもが乗車する時はチャイルドシートを使用しましょう。

ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- ・ 運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性があることから、自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- ・ 自転車や特定小型原動機付自転車の利用時は、交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

松前警察署長 榎藤 要

